

令和2年度 改訂

生徒指導

大島の教育 Pamphlet 2

奄美のよさを生かした活力ある教育の充実

つながる心・響きあう心

～生徒指導の充実のために～



令和3年1月
大島教育事務所

目次

大島の教育 Pamphlet2ダイジェスト版	1
I 心の居場所と絆を実感できる学級づくり	2
1 一人一人に夢をもたせる	2
2 帰属意識を育てる	2
3 自尊感情・自己有用感を育てる	2
4 授業での働きかけを行う	2
II 人間関係づくりのためのプログラム・トレーニング	3
1 構成的グループエンカウンター	3
2 ソーシャルスキルトレーニング	4
3 ピア・サポートプログラム	5
III いじめの防止・早期発見・早期対応	6
1 いじめの定義	6
2 いじめに対する基本的な姿勢	6
3 いじめの構造	6
4 いじめの態様	7
5 いじめられている児童生徒の特徴的な様子	7
6 いじめへの対応	9
7 重大事態とその対応	9
IV 不登校の早期発見・早期対応	10
1 児童生徒の心の声	10
2 校内ケース会議によるアセスメントと支援のプランニング	10
3 不登校の過程に応じた教師の関わり方の例	12
* 比較用「学校楽しいーと」	13
V 児童生徒の自殺の未然防止・対応	15
1 児童生徒の自殺の特徴・状況	15
2 自殺の心理	15
3 自殺直前のサイン	16
4 不幸にして自殺が起きてしまった場合の対応	17
VI 児童生徒の問題行動等への対応	18
1 問題行動等に対する日常の取組	18
2 生徒指導の基本的な対応	19
【引用・参考文献】〈関連する主な法令・通知・答申・指針等〉	20

つながる心・響き合う心 ～生徒指導の充実のために～

I 心の居場所と絆を実感できる学級づくり p.2

未然防止の基盤!

児童生徒が学校生活を送る上で最も重要なことは、**学校が居心地のよい安心できる環境であること**です。

学校は、右のようなことを児童生徒に感じさせなければなりません。

- 1 夢や希望をもてる!
- 2 居場所がある!
- 3 自分は大切にされている!
- 4 学級が安心できて楽しい!

II 人間関係づくりのためのプログラム・トレーニング p.3

学校は、**意図的に**雰囲気づくり・人間関係づくりをしなければなりません。

学級等の雰囲気を児童生徒のせい、家庭のせいにして意図的な人間関係づくりを行うことが大切です。右のような取組を単発ではなく、一年を通し計画的に行うことが大切です。

- 1 構成的グループエンカウンター
- 2 ソーシャルスキルトレーニング
- 3 ピア・サポートプログラム

I・IIを支えにして、III・IV・V・VIに対応します。

III いじめへの対応 p.6

次の4つから、いじめについての理解を深めます。

- 1 いじめの定義
- 2 いじめの構造
- 3 いじめの態様
- 4 被害者の特徴の様子

学校は次の基本的認識に立って対応します。

- 1 どの子にも起こる
- 2 気付いていないだけかもしれない
- 3 1件でも多く認知し解決する

いじめを認知した際は、決して一人で対応せず、関連法や方針等に基づいて組織的に対応しなければなりません。

IV 不登校への対応 p.10

原因は多岐に渡り複合的であるので、児童生徒の心の声を聴くことを大切にします。適切に対応するために次のように対応します。

- 1 支援チームをつくる
- 2 見立てをする
 - ・ 家族関係
 - ・ 生育歴・相談歴
 - ・ 現在の様子
- 3 手立てを考える
 - ・ 心の問題（学校）
 - ・ 心の問題（家庭）
 - ・ 発達障害
 - ・ 複合的な要因
- 4 段階に応じた対応

不登校は、個人の状況に応じて、組織的かつ保護者や関係機関、専門家等と連携して支援しなければなりません。

V 自殺への対応 p.15

上記 I II で述べた未然防止の基盤をつくる

不幸にして起こった場合、組織で冷静に対応します。

- 1 基本的姿勢
 - ・ 児童生徒を守る
 - ・ 遺族のサポート
 - ・ 第二の犠牲者を出さない
- 2 慎重な情報の取扱い

VI 問題行動等への対応 p.18

1 問題行動等に対する日常の取組

日常からきめ細かな生徒指導が行える組織づくりをすすめましょう。

2 生徒指導の基本的な対応

「危機管理のサシスセソ」を常に意識しましょう。

I 心の居場所と絆を実感できる学級づくり

□■ 生徒指導の充実のために何が大切か ■□

児童生徒が学校生活において健やかに成長していくためには、友達や教師との関係の中に心の居場所と絆が必要です。

児童生徒は、誰とも心のつながりや喜び、安心感をもつことができなければ、その不安や苦しみから逃れるために、周りの興味を引く異常な行為に及んだり、自分だけの世界に閉じこもってしまったりしてしまいます。このような状況が起きてからでは改善が容易でなくなり、対応も困難化することになります。

生徒指導を進めていく際は、未然防止の視点で育てる（成長を促す）指導を充実させ、児童生徒にとって居心地のよい学校づくりに努めていくことが重要です。

1 一人一人に夢や目標をもたせる

- (1) 教師・児童生徒ともに、夢や目標（学習・生活）を設定する。
- (2) 夢や目標の掲示を工夫する（正面玄関・職員室前・廊下・教室など）。
- (3) 各種コンクール等へ積極的に挑戦させる。
作文・標語・俳句・統計グラフ・絵画・ポスター・各種検定・新聞への投稿など。
- (4) クラス全員で達成の日を喜び合う。最終的に達成できなかった場合にも、努力を称え合う。
- (5) 全員による1分間スピーチ（学期末）で夢や目標への努力を振り返らせる。

2 帰属意識を育てる

- (1) 欠席した日には、放課後に必ず電話等で状況を確認し、励ます。
- (2) 2日以上欠席が続いた場合には、必ず家庭訪問をする。（できるだけ複数人で）
- (3) 休み明けには、いたわりや励ましの言葉をかける。

3 自尊感情・自己有用感を育てる

- (1) 構成的グループエンカウンターなどで、自他の理解や共感的な人間関係づくりを促す。
- (2) 保護者と連携して、地域貢献活動や他者と関わり合う活動を実施する。
(例) 学級レクリエーション時の海岸の清掃活動、福祉施設での植栽活動、下学年や幼稚園・保育所での読み聞かせなど。

4 授業での働きかけを行う

- (1) 共感的な言葉かけ・傾聴・うなずき等を行う。
- (2) ワークシート・ヒントカード・ヒントコーナーでサポートする。
- (3) 学び合う形態（ペア・グループ、座席配置）を工夫する。
- (4) 認める教室設営をする。
- (5) 学習等の成果や努力を認める言葉かけ・コメントをする。

Ⅱ 人間関係づくりのためのプログラム・トレーニング

児童生徒がよりよく人間関係を築いていくためには、基本的な社会的スキルを身に付けることが必要です。そのために、次に3つの活動を紹介します。これらの活動を取り入れていく際には、各教育活動の特質等を考慮して、授業の中で取り入れたり、授業以外の活動として実施したりするなどの工夫が必要です。



1 構成的グループエンカウンター (Structured Group Encounter)

エンカウンターとは「出会い」という意味です。

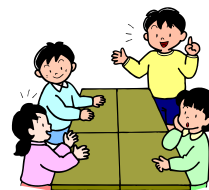
構成的グループエンカウンター(SGE)とは、心と心の触れ合いを深め、自己の成長を図ろうとするグループ体験です。また、感情交流を通してそれぞれのメンバーの自己発見(人間的成長)を援助するものです。そのために、“ONENESS”(あなたの世界に入る)“WENESS”(私たちは味方同士)“INESS”(私には私の考えがある)ということをお大切にします。

(1) 具体的な進め方

- ア インストラクション・・・ 教師(リーダー)が、意義・目的・エクササイズのねらい・方法・留意点を説明する。ウォーミングアップで雰囲気をはぐすこともある。
- イ エクササイズ・・・・・・・・ 自己理解・他者理解・自己受容・自己主張・信頼関係・感受性の促進を主なねらいとして、それぞれへの自分なりの様々な気付きを促す課題に取り組む。エクササイズの実施前に教師(リーダー)がモデルを示すことが大切である。
- ウ シェアリング・・・・・・・・ エクササイズを通して、参加者が気付いたこと、感じたことなどを話し合うことで、共感を広げたり、互いの気付きをふくらませたりする。グループで行う場合もあれば、全体で行う場合もある。
- エ まとめ・・・・・・・・ 参加者の取組や気付きの程度に関係なく肯定的感情を抱いて終わるように、参加者の発表内容を活用するなどして、フィードバックやフォローをする。

(2) 実践例「ハロー、マイフレンド」

- ア インストラクション・・・ 「友達と仲良くなるよう」
- イ エクササイズ(A)・・・ ○ バースデー・チェーン
 - (ア) グループごとに誕生日順に並ぶ。
 - (イ) 無言で行う(ジェスチャーは可)。
- ウ エクササイズ(B)・・・ ○ 私の好きなこと
 - (ア) グループごとに輪を作る。
 - (イ) トーキングスティック(ボール・人形等)を回しながら自己紹介する。前の人の発言に重ねて紹介する。
「○○さんの隣の□□です。」
 - (ウ) 好きなことを紹介する。
「△△の好きな○○さんの隣の◇◇の好きな□□です。」
というように(イ)と同じ要領で行う。
- エ シェアリング・・・・・・・・ 二つのエクササイズを通して気付いたこと・感じたこと・考えたことを発表する。
- オ まとめ・・・・・・・・ 参加者の取組の様子を称賛し、温かい雰囲気をつくる。アフターケアの必要な参加者にはケアする。



2 ソーシャルスキルトレーニング

様々な社会的技能をトレーニングにより育てる方法です。「相手を理解する」「自分の思いや考えを適切に伝える」「人間関係を円滑にする」「問題を解決する」「集団行動に参加する」などがトレーニングの目標となります。障害のない児童生徒だけでなく、発達障害のある児童生徒の社会性獲得にも活用されます。

- (1) 他者と接する場合に、具体的にどう関わればよいか分かります。
- (2) 今後の人間関係の中で発生するであろう葛藤やストレスなどの心理的負担に対して、適切に対処できる能力を身に付けることができます。
- (3) 学校生活への不適応の問題を抱えている児童生徒に対して、不適応傾向の改善に向けた効果的な支援を行うことができます。

(1) 具体的な進め方

- | | | |
|---|-------------------|---|
| ア | インストラクション | 教師（リーダー）が学習すべきスキルを特定し、それがどんなときに役立つのか、なぜ役立つのかななどを言葉で説明し、十分な動機付けを図る。 |
| イ | モデリング | 参加者が模倣するために必要なイメージづくりをさせるために、学習すべきスキルのモデルを示し、それを観察させる。モデルについては、教師（リーダー）や参加者自身が示す場合や視聴覚教材を活用する場合がある。適切なスキルと対比させるために、不適切な例を示すこともある。 |
| ウ | リハーサル
(ロールプレイ) | ア・イで示された適切なスキルを、イメージや実際の行動で繰り返しながらできるだけ正確に模倣できるようにする。イメージを定着させたり、練習の成果を確認したりするために、ロールプレイが取り入れられることが多い。 |
| エ | フィードバック | 上記イ、ウで参加者がとった行動例に対して、称賛を与えたり、修正を促したりして、参加者がスキルを実行してみようとする動機を高める。教師（リーダー）が行う場合と参加者同士で行う場合がある。 |
| オ | 定着化 | 学習したスキルが家庭や地域社会などでの日常場面で実践されるように促す。 |

(2) 実践例「聞き方 or 聴き方？」

ア ねらい : 話の聞き方のスキルを体験しながら、アサーティブな態度（自分も相手も大切にできる態度）をもつことができる。

イ 時間 : 5～10分

ウ 進め方

- (ア) 話し手と聞き手を決める（話し手、じゃんけんなど）。
- (イ) 話し手は、「今自分が困っていること」「最近面白かったこと」などについて話す。
- (ウ) 「偉そうな聞き方」及び「関わり合う聴き方」の例を確認する。
- (エ) 聞き手は「偉そうな聞き方」で話を聞く。
- (オ) 次に聞き手は「関わり合う聴き方」で話を聴く（同じ話題）。
- (カ) 役割を交替して、(ウ)～(オ)を繰り返す。
- (キ) お互いに感想を話し合う。

【偉そうな聞き方の例】

- 足を組み、腕を組む。
- 話を途中で遮る。

【関わり合う聴き方の例】

- 目を合わせ、少しほほえむ。
- 話に合わせてうなづく。



3 ピア・サポートプログラム

ピア・サポートの「ピア」とは「同年代の仲間」「同じような課題をもつ人同士」, 「サポート」とは「支援, 援助」を意味します。つまり, ピア・サポートとは「児童生徒同士が互いに支え合う関係」のことです。

ピア・サポートプログラムとは, ゲームやロールプレイを活用した体験的なトレーニングを通して, 児童生徒に基礎的な社会的スキルを段階的に育て, 互いに支え合うような関係(ピア・サポート)をつくり出そうとするものです。

(1) 具体的な進め方

- ア ウォーミングアップ・・・ 参加者全員ができるエクササイズなどを行い, 雰囲気を和ませ, 協力しようとする気持ちにする活動。
- イ 主活動・・・・・・・・・・・・ ゲームやロールプレイなど体験できる活動を主とし, 関係づくり, 話の聴き方・伝え方など, 対人関係のスキルを身に付ける活動。
- ウ 振り返り・・・・・・・・・・・・ 毎回, 最後に設定し, 主活動を通して感じたこと, 思ったことを振り返らせ, 感情の変化に気付かせるとともに, スキルを定着させる活動。

(2) 実践例 「園児との交流活動」

中学校第1学年が, 総合的な学習の時間に幼稚園児を中学校に招待し, 交流する活動を例に紹介します。なお, この学習全体の目的は, 生徒の社会性を育てるために, 生徒に「自己有用感」を獲得させることです。



Ⅲ いじめの防止・早期発見・早期対応

□■ いじめの対応では何が大切か ■□

いじめ問題については、いじめの定義や特性、構造等について知り、また、本県はいじめに対する基本的認識を踏まえ、いじめ防止対策推進法及び国や県、学校いじめ防止基本方針に基づき組織的に対応する必要があります。



1 いじめの定義

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（いじめ防止対策推進法第2条）

※ 「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や、塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人的関係を指す。

※ 「物理的な影響」とは、身体的影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる被害者に着目した見極めが必要である。

2 いじめに対する基本的な姿勢

いじめに対する基本的認識

- ① どの学校でも、どの児童生徒にも起こり得る。
- ② ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。
- ③ まだ気付いていないいじめがある。
- ④ 1件でも多く発見し、1件でも多く解消する。

いじめの判断

被害者の立場に立って判断する。

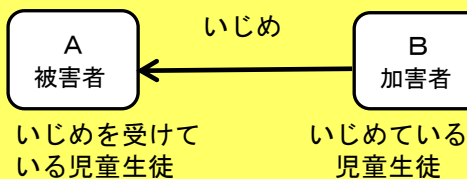
- ① いじめの多様な態様を理解する。
- ② 表情や様子を細かく観察する。
- ③ 行為の相互性の有無を観察する。

3 いじめの構造

いじめの構造を理解し、教室に「いじめを許容しない雰囲気」を形成し、「傍観者」の中からいじめを抑止する「仲裁者」が現れるような学級経営を行っていきましょう。

D 見て見ぬふりをする児童生徒（傍観者）

C 周りではやし立てる児童生徒（観衆）



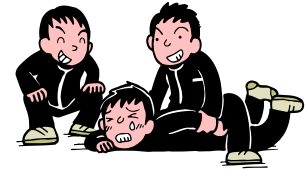
(注1) 「C観衆」や「D傍観者」がいじめを助長していることがあります。

(注2) 「B加害者」と「A被害者」の立場が逆転することがあります。

4 いじめの態様

いじめには様々な態様があることを理解しておくことが、いじめの早期発見・早期対応につながります。(以下は具体例等)

ひやかしやからかい、悪口や脅し文句を言われる	仲間はずれ、集団による無視をされる	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたりする
ひどくぶつかられたり叩かれたり、蹴られたりする	金品をたかられる	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたりする
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられる	PCや携帯電話等での誹謗中傷や嫌なことをされる	



5 いじめられている児童生徒の特徴的な様子

場面	特徴的な言動
学 校 生 活	1 体つき・動作・癖などを取り上げられて、よくからかわれる。
	2 目立つことを極力避けるようになる。 学級会の司会・生活グループの班長・授業での発表・教師との接触など。
	3 周囲（特に教師）から褒められるのを嫌う。
	4 全ての活動で精彩を欠くようになる。そのように装うときもある。
	5 周りが誘っても一人で居たがるようになる。
	6 一人で仕事や作業をしていることがある。
	7 トイレに行きたがらない。
	8 自分から遊びに加わろうとしない。大人が誘ってもかたくなに遠慮する。
	9 楽しそうに遊んでみせることがある。
	10 楽しそうな遊びにも、遊びらしい底抜けの躍動感がない。
	11 大人の前でわざと仲良しを装うことがある。
	12 仲良しを誇示する場合に、表情が曇っている。
	13 からかいやごっこ遊びの加害者の席に連なるときが希にある。
	14 加害者側に立っていても、絶えず視線を気にし、体にこわばりがある。
	15 何か口にするのを口実に攻撃されるので、口数が少なくなってくる。
	16 進んで級友が嫌がる仕事を買って出ることがある。
	17 自身の持ち物を喜んで分けているように装う。
	18 自身が触ったものを毛嫌いされる。 給食時に給仕した温食をとってもらえない、牛乳パックを触るのを嫌われるなど。
	19 何かトラブルが起きると、決まって犯人扱いされる。
	20 何かトラブルが起きると、原因がはっきりしなくても進んで謝る。
	21 持ち物が隠されたり、いたずらされたりする。さらには、壊される。
	22 制服等を汚される、切られる。
	23 話しかけられても、伏し目がちで、視線が泳いでいる。
	24 登下校時に級友の荷物を進んで持つ。
	25 必ず何人かで下校する。一人で帰ることは許されない。
	26 身体に傷痕が見られる。



場面	特徴的な言動
家庭生活	1 普段と違う通学路やバス停から帰ってくるようになる。
	2 「ただいま。」の声に張りがなくなる。
	3 玄関から自分の部屋などへ直行するようになる。
	4 自分の部屋に閉じこもるようになる。
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 家族の会話への参加を嫌がるようになる。二度三度の誘いには「ほっといてよ。」「関係ないでしょ。」など過剰とも言える反応を示すことがある。 </div>
	5 学校での出来事や様子を話さないようになる。
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 聞かれても「別に。」「まあまあ。」など気のない返事を繰り返す。しつこく聞けば反発する。 </div>
	6 兄弟姉妹や大人にも八つ当たりするようになる。
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 「何で私には、…。」「分かってないくせに…。」「お姉ちゃんばっかし…」などの荒い言葉が出てくる。 </div>
	7 食事が進まないようになる。好物を出しても食欲がない。食事中の会話にもあまり加わらず、食事が済むと家族との接触を避けるかのように自室に閉じこもる。
	8 家族での外出やレジャーへの参加を嫌がるようになり、一人での留守番を好むようになる。
	9 よく物をなくすようになる。
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 理由を聞いても答えない。シャープペンシルなどに始まり、教科書から体育服等へエスカレートする。 </div>
	10 身の回りの物がいたずらされている。
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 教科書・ノートなどへの落書き、鞆やサブバッグなどへの傷など。 </div>
	11 他者の分まで学習の準備をするようになる。
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 理科の実験で使用する接着剤、家庭科の調理実習の食材・洗剤、被服実習の糸や布など。 </div>	
12 電話やメールを意図的に無視している。電話に出ない、電源を切っている。	
13 一緒に風呂に入りたがらなくなる。または、素肌を見せたがらなくなる。	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 受けた暴力の痕跡を隠す。仮に、家人がそれに気付いて問いただしても、決していじめだとは口にしない。 </div>	
14 微熱・吐き気・だるさなどを訴えて登校を渋る。	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 時間になっても起きてこない、食事に出てこない、身支度をしない。 家人が起こしに行くと、「休みたい。」と言うようになる。「おなかが痛い、熱がある。」など身体の不調を訴えるようになる。 </div>	
15 「部活動をやめたい。」「転校したい。」などの発言を漏らすようになる。	
16 一見浪費癖がついたようになる。	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> お小遣いをすぐに使ってしまう。よく家族にお小遣いをねだるようになる。大事にしていた持ち物が持ち出される。理由を尋ねると、「友達へあげた。」などの答えが返ってくる。 </div>	



6 いじめへの対応

- (1) いじめへの対応は、**学校いじめ対策基本方針に基づき、組織で対応**する。

いじめを認知した担任等は、校長、教頭、生徒指導主任、養護教諭等や同僚に相談し、学校としての対応策等を事前に構築して、それぞれの立場の児童生徒や保護者に対し、丁寧に対応していくことを前提とする。 **“決して一人で問題等を抱え込まない”**

- (2) いじめ解消に向けた組織的対応

- ア 校長の指導の下、組織で対応する。
- イ 複数の教師で事実確認をする。
- ウ 被害者の心情に配慮する。
- エ 最初は個別に対応する。
 - (ア) 被害者及びその保護者の思いや願いを聞く。
 - (イ) 加害者とその保護者の心情にも配慮する。
 - (ウ) 双方にとってよりよく働きかけられる人を考える。
 - (エ) 説明・指導・謝罪の場を工夫する。
 - (オ) 双方へのサポート担当を決定する。
 - (カ) 被害者の心の支えができる児童生徒を確認する。
- オ 学級全体への指導を行う。(個別対応なしでの全体指導には十分留意する。)
 - (ア) いじめは絶対に許されないという立場を明確にする。
 - (イ) 児童生徒の自尊感情・自己有用感の育成と学級への所属感の醸成を図る。

7 重大事態とその対応

- (1) 重大事態とは

- **生命、心身又は財産に重大な被害が生じた場合**（「問題行動等に対する初期対応例（Vol. 1）参考資料『いじめの防止等のための基本的な方針』」）
 - ・ 児童生徒が自殺を企図した場合
 - ・ 身体に重大な傷害を負った場合
 - ・ 金品等に重大な被害を被った場合
 - ・ 精神性の疾患を発症した場合
- **相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている場合**（いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号）

不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とするが、児童生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合も学校の設置者又は学校の判断で重大事態と認識する。

- (2) 重大事態への基本的認識

- ア 「重大な被害」とは、児童生徒の心情を踏まえて判断する。
- イ 児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、重大事態が発生したものとして報告・調査等に当たる。

- (3) 重大事態が発生したときの対応

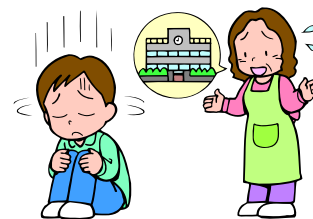
- ア 重大事態の報告をする。(小中学校→市町村教育委員会→市町村長)
- イ 市町村教育委員会は調査の主体を判断する。
- ウ 調査を行うための組織と構成員を判断する。(公平性・中立性の確保)
- エ 事実関係を明確にするための調査を実施する。

Ⅳ 不登校の早期発見・早期対応

□■ 不登校にどのように対応していくのか ■□

児童生徒が不登校になる原因は、多岐に渡っていて、時にいくつかの要因が絡み合ったものになっています。

教師は、次のような児童生徒の心の声に共感的に耳を傾け、ケース会議等でその背景を探り、絡み合った糸を一つ一つほどいていかなければなりません。そして、児童生徒の心に栄養を注ぎ、復帰に向けて個人の状況に応じた支援をしていくことが大切です。当然のことですが、校長の指導の下、組織での対応及び保護者・関係機関との連携を図ることが大切です。



1 児童生徒の心の声

児童生徒はどのようなことがきっかけになって不登校になってしまうのでしょうか。児童生徒の心の声に耳を傾けることが大切です。

学級の雰囲気

何となく行きづらく、周りの目が気になった。笑い声・話し声の対象が私のことではないかと不安になって仕方がなかった。

休み明けに…

病気でしばらく休んだので、学校へ行くときに、みんなの反応が気になって行くことができなかった。

振り向いてほしかった

両親は、妹や弟のことばかりかまっていた。もっとも私の方を向いてほしかった。かまってくれなかった。

期待に潰された

小さいときからサッカーが好きだった。クラブチームでも中学2年生のときから10番をつけていた。両親は喜び、有名な強豪校への特待生としての進学を希望するようになった。周りもそういう雰囲気だった。ゲームに勝った後の慰労会での冗談とも本気ともとれる周囲の無責任な声にプレッシャーを感じるようになった。

張り切りすぎて…

バレエ部に所属していた。自分なりに具体出場を目指してがんばっていた。3年になると主将にもなり、周りにも思いをがながん言っていた。遠慮なく厳しい言葉も浴びせていた。そのうちみんなから無視されるようになった。張り切りすぎて、みんなの気持ちを考えていなかった。

先生の一言で

国語の授業中、僕がうんと考えて発表したのに、先生は笑って「〇〇星人」と言った。みんながどっと笑った。次の日、僕は学校に行けなくなっ

友達関係に疲れて

私は、楽しく中学に通っていた。仲のいい友達もいた。毎日楽しかった。でも、中1の3学期頃から学校に行くのが嫌になった。仲のいい友達同士で、何でも一緒にやらなければならないことが心を重くしたのだった。友達が悪口を言ったり、先生の癖をあげつらったり、本当は嫌なのにみんなに合わせたりしないとイケない。それが苦しくて苦しくて、学校へ行けなくなっ



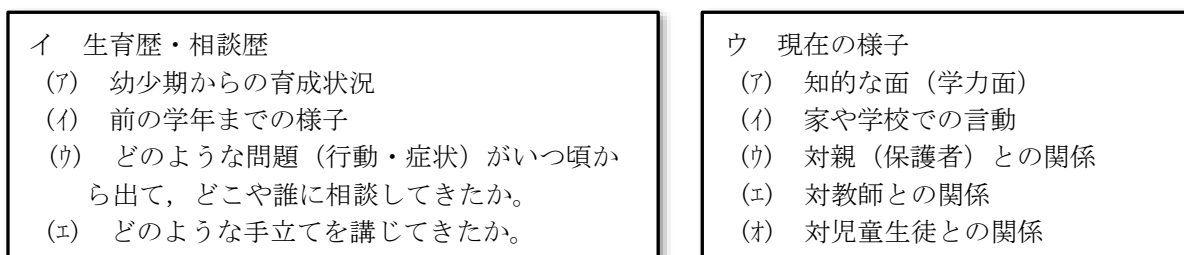
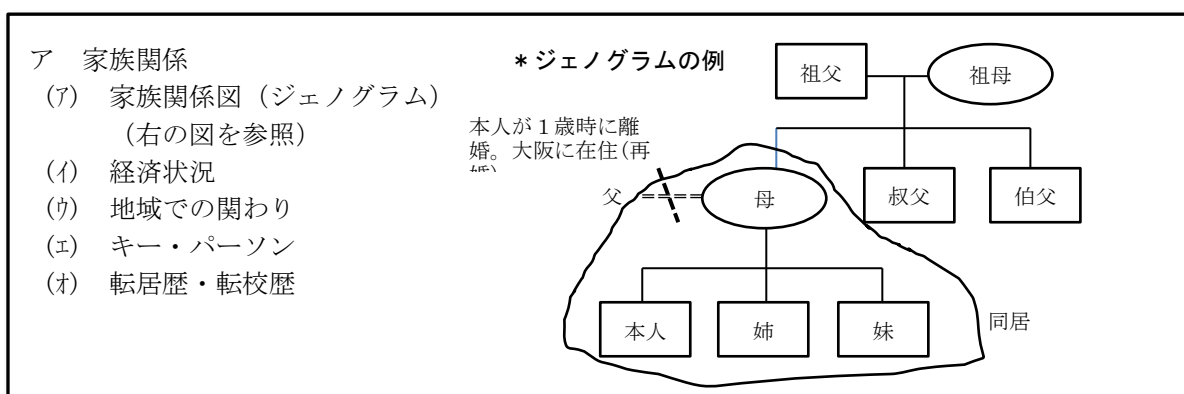
2 校内ケース会議※によるアセスメントと支援のプランニング

不登校の早期発見・早期対応のためには、まず、複数（可能であれば全員）の教師で児童生徒の行動・その背景などについてアセスメント（見立て）を行う必要があります。場合によっては、関係機関が加わっての見立てを行うこともあります。

次に、そのことを踏まえて、問題事象解消のためのプランニング（手立て）を考え、継続的に関わる必要があります。

※ 「ケース会議」とは、事例検討会とも呼ばれ、事例を個別に深く検討し、状況の理解を深め対応策を考える方法のことです。

(1) ケース会議による見立てを行う。



本人との関わりの中で、保護者・担任・関係者が素朴に困っていることを具体的に明らかにする。

(2) 視点を明確にして手立てを考え、継続的に関わる。

ア 心の問題1 担任教師や友達との人間関係の不安定さ・学業不振などを原因とする自己肯定感・自己存在感・自尊感情・自己有用感などの低下

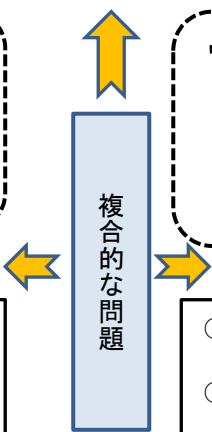
- 教育相談 (個人相談, メンタルフレンドなどと一緒に相談, グループ相談など)
- SC・SSWによるカウンセリングや支援
- 構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどの実施
- 興味・関心を大切に授業, 授業中の援助要請とそれに基づく友達からの支援, 放課後の助け合い学習, 放課後学習チューター, 個別指導など。

イ 心の問題2 親子関係や家庭内の人間関係に起因する自己肯定感・自己存在感・自尊感情・自己有用感などの低下

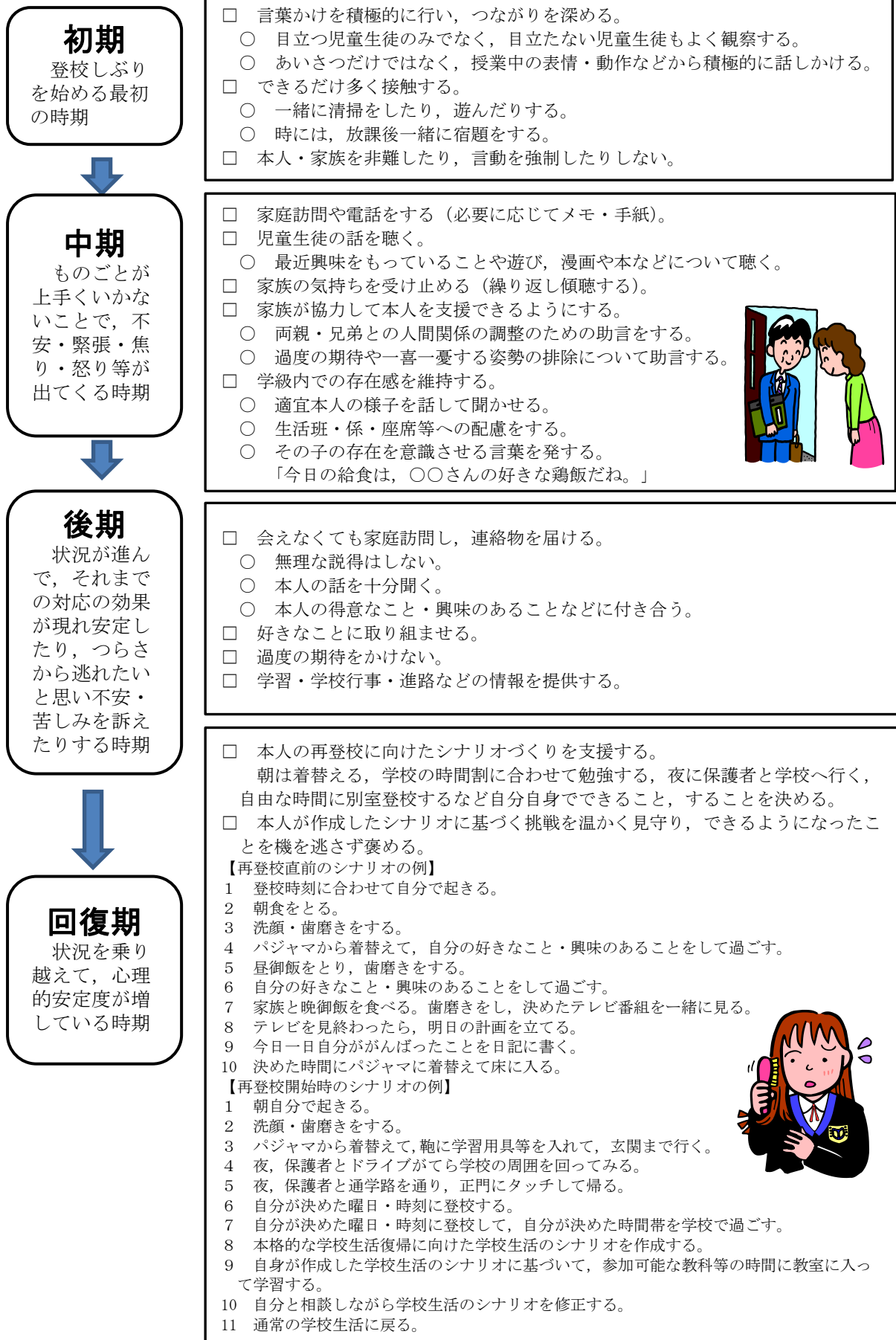
- 教育相談 (保護者やキーパーソン)
- SSWの訪問と支援
- 祖父母・親族等による養育支援
- 福祉課との連携
- 児童相談所での一時的な保護
- ケースワーカーの支援

ウ 発達障害の問題 発達の未熟さ, 知的な障害, LD, ADHD, 高機能自閉症, アスペルガー症候群などの発達障害が背景にある場合や二次的障害としての心理的問題が出現した場合

- 障害の特性を生かした指導 (全ての学級・教科で)
- 巡回相談 (大島養護学校) の活用 (個別の指導計画の改善)
- 児童相談所への相談
- 県こども総合療育センターでの相談, 療育, 医療保護入院



3 不登校の過程に応じた教師の関わり方の例



子供たちの学校適応感の変容が把握できる

NEW

比較用「学校楽しいーと」

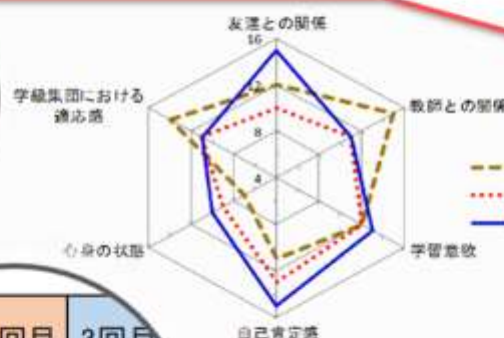


1

前の回と比較して値の増減を ↑ ↓ で示すようにしました。

観点	目	2回目	3回目
1 友達との関係			
2 教師との関係		10 ↓	15 ↑
3 学習意欲			
4 自己肯定感	11		
5 心身の状態	7	9 ↑	10 ↑
6 学級集団における適応感	14	11 ↓	

比較用「学校楽しいーと」をより活用しやすいようにバージョンアップしたのでお知らせします。



最大値が16になり、値が大きいと適応感の状態を示します。レーダーチャートのバリエーションは不安定な状態を示しています。

観点	1回目	2回目	3回目
友達との関係	1 (悲しい)	2 (少し悲しい)	3 (笑顔)
教師との関係	1 (悲しい)	2 (少し悲しい)	3 (笑顔)
学習意欲	1 (悲しい)	2 (少し悲しい)	3 (笑顔)
自己肯定感	1 (悲しい)	2 (少し悲しい)	3 (笑顔)
心身の状態	1 (悲しい)	2 (少し悲しい)	3 (笑顔)
学級集団における適応感	1 (悲しい)	2 (少し悲しい)	3 (笑顔)

2 回答を顔の表情で表すようにして読み取りやすくしました。

3

新たに二項目追加し、いじめの予防や早期発見ができるようにしました。

観点	項目	1回目	2回目	3回目
いじめ	7 友達から物を隠されたり、暴力を振るわれたりしてつらい思いをすることがある。	1	1	
	27 友達から悪口を言われたり、無視されたりしてつらい思いをすることがある。	4	3	
	28 友達が悪口を言われたり、無視されたりしているところを見たり聞いたりしたことがある。	4	3	

(いじめの項目はレーダーチャートに表示されません)

ココの枠内で「😊」「😞」が表示されている場合、いじめが起きていますので、すぐに学校全体で対応してください。

4 各項目の回答 (😊😞😞😞) のそれぞれ個数を確認できるようにしました。

回答は子供からのメッセージです	1回目	2回目	3回目
😊 = 4 "大丈夫です"	5	4	
😊😊 = 3 "どちらかというと大丈夫です"	11	17	10
😊😞 = 2 "どちらかというと困っています"	5	7	3
😞😞 = 1 "困っています"	3	2	4

(合計)

学級票は大幅に変更しました。

5 前の回と比較して値の増減を+, -で示すようにしました。

6 各項目の回答(😊😊😊😊)の推移を捉えることができるように、度数分布で増減を表示するようにしました。



観点	1回目	2回目	3回目
1 友達との関係	11.20	9.80	13.20
		-1.40	+3.40

項目	4	3	2	1
平均	😊😊😊😊	😊😊😊😊	😊😊😊😊	😊😊😊😊
3.32	13	23	1	
3.05	11	18	7	1
2.97	10	19	5	3
3.05	9	21	7	

項目	4	3	2	1
平均	😊😊😊😊	😊😊😊😊	😊😊😊😊	😊😊😊😊
3.09	4	28	1	
2.94	7	17	9	
2.45	3	11	17	2
2.79	5	18	8	2

項目	4	3	2	1
平均	😊😊😊😊	😊😊😊😊	😊😊😊😊	😊😊😊😊
3.17	7	20	2	
2.97	9	11	8	1
2.66	5	13	7	4
2.86	6	16	4	3

新たに評価個数表(😊😊😊😊)を学級票に追加しました。

7 各個人の回答(😊😊😊😊)の推移をクラス全体の表からも捉えることができるようにしました。

「学校楽しいーと」は、教育相談課主催講座や移動講座の研修で取り扱っていきます。また、活用と分析方法等についての校内研修の支援も受け付けますので御連絡ください。



項目	4	3	2	1
8コ	18コ	1コ	1コ	
8コ	13コ	6コ	1コ	

項目	4	3	2	1
8コ	18コ	1コ	1コ	
8コ	13コ	6コ	1コ	

項目	4	3	2	1
11コ	15コ	0コ	2コ	
14コ	11コ	3コ	0コ	
8コ	10コ	8コ	2コ	

平成30年3月発行 「学校適応感の変容を把握できる 比較用『学校楽しいーと』」
 【編集兼発行】 鹿児島県総合教育センター 〒891-1305 鹿児島県鹿児島市宮之浦町862
 代表(099)294-2311 FAX(099)294-2309 URL <http://www.edu.pref.kagoshima.jp/>
 E-Mail center@edu.pref.kagoshima.jp
 問合せ先 教育相談課 Tel(099)294-2788 Copyright©2018 Prefectural Institute For Education Research

※ 「SNS チェックシート」と併用することで多面的な分析ができるようになります。
 ※ 県総合教育センターホームページで適宜最新のものを確認してください。

V 児童生徒の自殺の未然防止・対応

1 児童生徒の自殺の特徴・状況

児童生徒の自殺率は、増加傾向にあります。児童生徒の命を守るために、その特徴等を知り、未然に防止することが極めて大切です。全職員で児童生徒を見守りながら組織的な対応をすることが大切です。

- 原因が特定されにくい
- 学年・学期始めに起こりやすい
- 他者の自殺の影響を受けやすい
- 死因の上位に位置している

校種・性別	原因・動機（多い順）
小学校男子	① <u>家族からのしつけ・叱責</u> ② その他友達との不和 ③ 学校問題その他
小学校女子	① <u>親子関係の不和</u> ② 家族からのしつけ・叱責 ③ その他友達との不和
中学校男子	① <u>学業不振</u> ② 家族からのしつけ・叱責 ③ 親子関係の不和
中学校女子	① <u>その他友達との不和</u> ② 親子関係の不和 ③ 学校問題その他

2 自殺の心理

ひどい孤立感	「誰も自分のことを助けてくれるはずがない」「居場所がない」「皆に迷惑をかけるだけだ」としか思えない心理に陥っています。現実には多くの救いの手が差し伸べられているにもかかわらず、そのような考えにとらわれてしまうと、頑なに自分の殻に閉じこもってしまいます。
無価値感	「私なんかいない方がいい」「生きていても仕方がない」といった考えが拭い去れなくなります。その典型的な例が、幼い頃から虐待を受けてきた児童生徒です。愛される存在としての自分を認められた経験がないため、生きている意味など何もないという感覚にとらわれてしまいます。
強い怒り	自分の置かれているつらい状況をうまく受け入れることができず、やり場のない気持ちを他者への怒りとして表す場合も少なくありません。何らかのきっかけで、その怒りが自分自身に向けられたとき、自殺の危険は高まります。
苦しみが永遠に続くという思いこみ	自分が今抱えている苦しみはどんなに努力しても解決せず、永遠に続くという思い込みにとらわれて絶望的な感情に陥ります。
心理的視野狭窄	自殺以外の解決方法が全く思い浮かばなくなる心理状態です。

※ 教師による指導が悪化を招くことがないように、十分配慮が必要です。

3 自殺直前のサイン

(1) 自殺の危険因子

次のような因子を数多く認める児童生徒には潜在的に自殺の危険が高いと考える必要があります。

自殺未遂	薬物, リストカットなどの自傷行為など
心の病	うつ病, 統合失調症, パーソナリティ障害, 薬物乱用, 摂食障害など
安心感のもてない家庭環境	虐待, 親の養育態度の歪み, 頻繁な転居, 兄弟姉妹間の葛藤など
独特の性格傾向	極端な完全主義, 二者択一思考, 衝動性など
喪失体験	離別, 死別, 失恋, 病気, 怪我, 急激な学力低下, 予想外の失敗など
孤立感	とくに友達とのあつれき, いじめなど
安全や健康を守れない傾向	最近, 事故や怪我を繰り返す

(2) 自殺直前のサイン

自殺の危険因子が多く見られる児童生徒に、下のような普段と違った顕著な行動の変化が現れた場合には、自殺直前のサインとして捉える必要があります。このような態度に現われる微妙なサインを注意深く見ていく必要があります。

- ・ これまでに関心のあった事柄に対して興味を失う。
- ・ 注意や集中ができなくなる。
- ・ いつもなら楽々できるような課題が達成できない。
- ・ 成績が急に落ちる。
- ・ 不安やイライラが増し、落ち着きがなくなる。
- ・ 投げやりな態度が目立つ。
- ・ 身だしなみを気にしなくなる。
- ・ 健康や自己管理がおろそかになる。
- ・ 不眠, 食欲不振, 体重減少などの様々な身体の不調を訴える。
- ・ 自分より年下の子どもや動物を虐待する。
- ・ 学校に通わなくなる。
- ・ 友達との交際をやめて、引きこもりがちになる。
- ・ 家出や放浪をする。
- ・ 乱れた性行動に及ぶ。
- ・ 過度に危険な行為に及ぶ、実際に大怪我をする。
- ・ 自殺にとらわれ、自殺についての文章を書いたり、自殺についての絵を描いたりする。
- ・ 自傷行為を行う。
- ・ アルコールや薬物を乱用する。
- ・ 最近、自分にとって重要な人、身近な人の自殺があった。
- ・ 別れの用意（整理整頓・大切なものを人にあげる）をする。など



4 不幸にして自殺が起きてしまった場合の対応

(1) 基本的な姿勢

「児童生徒を守る」「遺族のサポート」「第二の犠牲者を出さない」

(2) 慎重な情報の取扱い

正確な情報発信とプライバシーへの配慮が必要です。特に、児童生徒の自殺は連鎖（後追い）の可能性があることから、情報の取扱いに注意が必要です。

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・ 自殺の手段を詳細に伝えない | ・ 自殺を美化しない |
| ・ 遺書や写真を公表しない | ・ 原因を単純化しない |
| ・ センセーショナルに扱わない | ・ 特定の誰かの責任にしない |

「WHO（世界保健機関）の提言」

(3) 背景調査

背景調査については、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」（H26.7 児童生徒の自殺予防に関する調査協力者会議）に基づき慎重に行う必要があります。

ア 基本調査（調査主体は学校または設置者）

自殺又は自殺が疑われる死亡事案について、事案発生（認知）後速やかに着手する、全件を対象とする基本となる調査であり、当該事案の公表・非公表にかかわらず、学校がその時点で持っている情報及び基本調査の期間中に得られた情報を迅速に整理するもの。
--

イ 詳細調査（調査は、中立的な立場の外部専門家が参画した調査組織で実施）

基本調査等を踏まえ必要な場合に、心理の専門家など外部専門家を加えた調査組織において行われる、より詳細な調査。事実関係の確認のみならず、自殺に至る過程を丁寧に探り、自殺に追い込まれた心理を解明し、それによって再発防止策を打ち立てることを目指す。

ウ 調査の留意点

- ・ 市町村教育委員会と密な連携を図る。
- ・ 遺族の意向を十分考慮する。
- ・ 児童生徒の心のケアを十分に行う。SC や SSW 等の専門家の協力を得る。
- ・ 児童生徒への聴き取りは必ず保護者の同意を得る。

VI 児童生徒の問題行動等への対応

1 問題行動等に対する日常の取組

児童生徒の問題行動等への対応は、起こった事案の処理だけに努めればよいものではありません。事案をきっかけにして日常の生徒指導の在り方や学校の指導体制を定期的に見直し、きめ細かな生徒指導が行える組織づくりをすすめることが大切です。

(1) 問題行動等の未然防止に向けた取組

- 日常の学校生活の中で、教職員と児童生徒とのよりよい人間関係づくりに努める。
- 安全教室や防犯教室等の規範意識を高める取組を積極的に開催する。
- 児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論できるよう、道徳の授業を推進する。

(2) 情報を把握するための取組

- 児童生徒や保護者が気軽に学校・教職員へ相談できる窓口づくりや雰囲気・環境づくりに努める。
- 欠席や遅刻、早退時の家庭訪問や電話連絡を確実に行う。
- 定期的に関係機関を訪問し、関係づくりに努める。

(3) 問題行動等が発生した際の取組

- 管理職のリーダーシップの下、特定の教職員のみで対応せず、組織的に複数の教職員で対応に当たる（管理職への報告・連絡は確実に）。
 - 初期対応を迅速に行う。
 - 学校だけでは解決が難しい問題行動等には、積極的に関係機関と連携し解決を図る。
 - ・ スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，県臨床心理相談員等の緊急派遣（教委）
 - ・ 警察，児童相談所，スクールサポーター等
 - 必要に応じて，PTA役員会や保護者会等を実施する。
 - 必要な場合は，児童生徒に対する出席停止（学校教育法第35条）の措置を行う。
 - 市町村教育委員会（県立学校においては県教育委員会）へ事故の第一報を行う。連携も重要になる。
 - ・ 第一報は，分かっている範囲で，事実のみを正確に伝える。
- 報告の内容（5W1H）
- ① 何があったのか（What）
 - ② 誰が関係しているのか（Who）
 - ③ いつ発生したのか（When）
 - ④ どこで発生したのか（Where）
 - ⑤ なぜ起こったのか（Why）
 - ⑥ 現在どのような状況なのか（How）
- ・ 事故に関する情報の管理については全教職員で徹底する。

- 報道等の取材等への対応方針を市町村教育委員会（県立学校においては県教育委員会）と相談した上で定め、対応する。
 - ・ 学校が取材等に対応する場合は、原則、管理職が行う。
 - ・ 事実のみ回答する。不確かな情報を話さない。分からないことについては、基本「確認中」で回答する。
 - ・ 多くの取材が予想される場合は、事前に市町村教育委員会（県立学校においては県教育委員会）と協議し、想定問答を作成した上で対応する。

(4) 再発防止に向けた取組

- 問題行動等への対応を検証する。
 - ・ 適切な対応について共通理解し、積み上げていく。
 - ・ 対応が不十分であった点について改善する。
 - ・ 再発防止に向けた具体的方策を立てる。

2 生徒指導の基本的な対応

【生徒指導の基本的な対応】

- 諸課題への基本的な対応の仕方（危機管理のサシスセソ）
 - サ…最悪の事態を想定して
 - シ…慎重に
 - ス…素早く
 - セ…誠意をもって
 - ソ…組織で対応する

【引用・参考文献】

「問題行動等に対する初期対応例（Vol. 1）」 令和2年 鹿児島県教育委員会

「生徒指導総合講座資料」 令和2年 鹿児島県総合教育センター

「生徒指導提要」 平成23年 文部科学省

「いじめ対策必携」 平成27年改訂 鹿児島県教育委員会

「指導資料 いじめられている子どもの心に寄り添った対応」 平成24年

鹿児島県総合教育センター

*その他、不登校、いじめ防止等に関する指導資料 センターWeb ページ参照

「改定新版 ピア・サポートではじめる学校づくり 中学校編 『予防教育的な生徒指導プログラム』の理論と方法」 滝充（国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官）

編著 平成24年 金子書房

「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」 平成21年 文部科学省

「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」 平成2年 文部科学省

「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」 平成26年

児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議

<関係する主な法令・通知・答申・指針等>

「いじめ防止対策推進法」 平成25年

「いじめ防止基本方針」 平成25年 文部科学省

「鹿児島県いじめ防止基本方針」 平成26年 鹿児島県教育委員会

「生徒指導上の喫緊の諸課題への対応について」 平成22年4月8日付け鹿教義第32号

「児童生徒の自殺等の未然防止について（通知）」 平成23年9月8日付け鹿教義第361号

「いじめの問題への取組の徹底について（通知）」 平成24年8月6日付け鹿教義第331号

「早期に警察へ相談・通報すべきいじめ事案について（通知）」

平成25年5月27日付け鹿教義第138号

「連続して欠席し連絡が取れない児童生徒や学校外の集団との関わりの中で被害に遭うおそれがある児童生徒の安全の確保に向けた取組について（通知）」

平成27年4月6日付け鹿教義第11号

「いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応及び児童生徒の自殺予防について（通知）」

平成27年8月10日付け鹿教義第343号

「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について」

平成30年3月30日付け鹿教義第933号

『問題行動等に対する初期対応例』の配布について」 令和2年3月10日付け

「生徒指導支援資料1～5」 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター

「生徒指導リーフ」シリーズ・「生徒指導リーフ増刊号」シリーズ

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター